

平成29年度「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設

法務局及び人権擁護委員は、日々、法務局において、地域の皆さんから人権相談を受け、困りごと解決のお手伝いをしたり（[「人権相談窓口のご案内」はこちら](#)）、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年、「人権擁護委員の日」とその前後に、全国各市町村において日々の相談所とは別に、特設人権相談所を開設し、地域の皆さんの困りごとや心配ごとについて相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守します。また、予約は不要です。

特設人権相談所の開設日時・場所は、[一覧表](#)のとおりです。

《お問い合わせ先》

◎広島県人権擁護委員連合会

082-228-5241

◎広島法務局人権擁護部

082-228-5790

または最寄りの法務局各支局まで



人権イメージキャラクター

人KENあゆみちゃん



人KENまもる君